

岩手県告示第148号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、令和元年度地籍調査事業計画を次のとおり決定した。

令和2年3月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 調査を行う者の名称及び調査地域

調査を行う者の名称	調査地域
宮古市	築地一丁目及び二丁目、愛宕一丁目及び二丁目並びに藤原一丁目から三丁目まで

2 調査期間 令和2年3月9日から令和3年3月31日まで